

高槻市 POS システム搭載セミセルフレジおよびキャッシュレス決済対応端末購入仕様書

1. 目的

高槻市役所の円滑な運営を図るため、会計事務の効率化、精算処理の迅速化を図るための POS システムと、キャッシュレス対応により来庁者への支払方法の拡張サービスの提供をするシステムを構築および運用する。

2. 内容

上記システムを構築するとともに、機器の納入、システムの導入および保守を行う。

3. 業務の範囲

(1) 機器の導入(「1. 目的」に記載のシステムの構築及び導入を含む。)

①システムの構築

管理システム

※POS レジ・マルチ決済端末を含む。

※クラウドで閲覧可能であること。

※管理システムを構築する際、市民課と税制課の環境を同一で構築するか別々で構築するかは問わない。仮に前者の場合、初期費用は市民課分 2 台に含め、税制課分 1 台に追加費用が発生する場合は税制課分に含めること。

②システムの運用に必要な基本データの入力

基本データには、ロゴ、イラスト等のレイアウト構成上必要な画像データ等を含むものとする。

③システムの導入に関するサポート

ア システムに関するマニュアルの作成

イ 職員に対する運用方法の説明

(2) 機器およびシステムの保守

詳細は「10. 保守」を参照すること。

(3) クラウド式管理システム利用環境の提供

(4) キャッシュレス決済利用環境の提供

詳細は「6. システムの基本性能 (2) マルチ決済端末」を参照すること。

※(1) について管理システムの構築費及び対象物のセットアップ等に係る費用が市民課分と税制課分で異なる場合はそれぞれの単価を記載すること。

4. 納入

(1) 納入場所・台数

高槻市役所本館 1 階 総務部市民課 (2 台) および税制課 (1 台)

(2) 納入時期

令和9年1月9日(土)～11日(月)

※ただし、1月9日(土)23時～1月10日(日)17時まで本庁において計画停電を実施。

5. システム・機器の基本要件

- (1) POSレジとクラウド式管理システムを接続すること。
- (2) ハードウェアおよびソフトウェアの提供が可能であり、営業窓口と保守サポート窓口を統一すること。
- (3) POSレジには停電対策を施すこと。
- (4) 障害発生時、速やかにデータの復元が可能なものとし、業務に支障をきたさない機器であること。
- (5) データの更新が容易なこと。また、将来的に機能の追加が容易で安価に行えるなど、拡張性に優れていること。
- (6) システムの全体構成は、利用者が必要な情報を容易に得やすいよう工夫されていること。
- (7) システム上必要な基礎データ等について、容易に入力が可能であること。
- (8) 高齢者及び障がい者に配慮し、操作性やレイアウトを工夫すること。
- (9) システムの構築に当たり、第三者が所有する素材やプログラム等を用いる場合は、著作権の確認など適正な処理を行うこと。
- (10) 原則として外字・特殊文字などを使用しないこと。
- (11) システム全体として、不正アクセス対策、ウイルス対策、個人情報等の情報漏洩対策などのセキュリティ対策やシステム障害対策などを十分講じること。

6. システムの基本性能

システムの基本性能は、次のとおりとする。なお、基本性能で示す機能に加えて、システムの利便性や効果を高めるための機能を追加すること。

(1) POSレジ(対面セミセルフタイプ)

- ①見やすく操作性に優れた大型タッチパネル液晶(15インチ以上)、スキャナー等による基本的な販売機能を有し、業務の円滑な遂行を補助する機能を有すること。
- ②来庁者側表示画面もタッチパネルであること。
- ③POSレジは、自動釣銭釣札機接続とする。
- ④各レジへの連携機能
- ⑤電子ジャーナルについては、当日ジャーナル閲覧機能を有すること。
- ⑥参考製品(同等品可。参考製品以外を納入する場合、同等品申請を行うこと。
 - ・寺岡精工 Web3800T(カウンタータイプ)
 - ・ビジコム グローリーRT-N300 セミセルフレジセット

(2) マルチ決済端末

- ①マルチ決済端末1台で、以下の決済ブランドの利用が可能であること。
 - クレジットカード:VISA、MasterCard、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ、DISCOVER、銀聯

電子マネー：iD、WAON、楽天Edy、nanaco、QUICPay、交通系 IC（ICOCA 等）

コード決済：PayPay、au PAY、メルペイ、d払い、楽天ペイ、WeChat ペイ、Alipay+

②決済情報はトランザクション毎に自動集計され、クラウド上で実績の管理情報の出力（PDF・CSV）の機能を有すること。

③クレジット・電子マネーセンター基本利用料および手数料は、別途請求という対応が可能であること。

（参考）想定される年間のキャッシュレス決済を利用した証明書等発行額

約 34, 234, 875 円

7. ハードウェア

（1）システムの構築に当たり必要となる機器、OS、ソフトウェアは、受託者が用意すること。また、用意する機器は全て新品であり、最新の機種であること。

（2）システムを導入するハードウェア

本業務で構築したシステムを運用するために必要となるハードウェアは受託者が用意すること。ただし、本市で保有する既存の端末からアクセス可能な場合は、その限りでない。

8. システムの試験運用およびその期間の保守

（1）受託者は、構築したシステムの動作環境を確認するため、7. で用意するハードウェアでシステムの適用を行い、システムの動作状況の確認を行うこと。また、システム動作に不具合が生じた場合は、当該不具合の修正を行うこと。

（2）受託者は、システムの導入後の試験運用およびその期間の保守を適正に行うこと。

9. システムの導入に関するサポート

（1）システムに関するマニュアルの作成・提供

職員がシステムの運用を適切に行うことができるよう端末の使用や操作方法、障害発生時の対応マニュアル等を作成し、紙媒体及および電子媒体で提供すること。マニュアルには、決済取消時の対応や誤操作時の対応方法等についても分かりやすく記載すること。

（2）運用方法の説明

システムの運用にあたり、運用方法等の説明を行うこと。

（3）端末等の操作研修

デモ機を用いて職員研修を実施すること。

10. 保守

試験運用期間終了後、以下の内容でハードウェア（マルチ決済端末除く）およびソフトウェアの保守を行うものとする。

(1) ハードウェア保守

保守期間:試験運用終了後 3 年間

対象機器:POS レジ本体、タッチパネル液晶、スキャナー、自動釣銭釣札機、その他システム稼働に必要な接続機器 (マルチ決済端末を除く)

障害発生時の対応受付:原則として 365 日

(2) ソフトウェア保守

保守期間:試験運用終了後 3 年間

対象システム:POS システム、クラウド管理システム、連携ソフトウェア

障害発生時の対応受付:原則として 365 日

バージョンアップ・機能改善:OS や関連ソフトウェアのセキュリティパッチ適用、システム自体の軽微な不具合修正、性能改善のためのバージョンアップ、法令改正や税制改正等に伴う機能追加・改修は保守費用に含むものとする。本市からの要望による大幅な機能追加・改修については、別途費用を協議の上対応すること。

(3) 保守体制

営業窓口と保守サポート窓口を統一し、迅速かつ円滑な対応を可能とすること。

1 1. その他

(1) 業務実施時の留意事項

本仕様書に疑義のあるときは、速やかに担当職員の指示を受けなければならない。

契約書に記載された事項は本仕様書に優先し、契約書および仕様書で定めのない事項については本市の指示を受けなければならない。本業務を遂行する上で知り得た情報については、秘密の保持に留意し、漏洩防止に努めること。

(2) 対象システムの稼働に必要な消耗品の半年間の営業日数分を含むこと (1 日あたり最大 700 件想定)。

(3) 本システムは令和 9 年 1 月中に稼働予定であり、業務完了後、契約者に対し発注者からの改善要求等があるときは、その対応に努めること。

(4) 3. 業務の範囲における (1) ~ (4) の各項目について、それぞれ個別に契約を締結することとする。ただし、(2) ~ (4) の項目に関しては協議の上、まとめて一つの契約書で契約する場合がある。